

## まちづくり条例の基本的な内容（骨子） 【案】

## 前文

村上市の紹介(自然、文化)、市の基本的理念（市民憲章の理念）など

## 第1章 総則

## ・条例の目的

市民が自ら市政に参加し協働してまちづくりに参画することによって、住民自治の確立と発展を図る

## ・用語の定義

市民、市、参画、協働、コミュニティ、地域まちづくり組織

## ・条例の位置付け

## ・まちづくりの基本原則

市民一人ひとりが主体となって、まちづくりに参画できること  
まちづくりに関する情報を共有し合うこと など

## ・市民の役割と責務

## ・市の役割と責務

## ・市議会の役割と責務

## 第3章 まちづくりの手法

## ・担い手の育成

## ・地域資源の活用

## ・市と市民の情報の発信と共有

## ・市民参画の推進方法

## ・協働のまちづくりの推進

## 第4章 連携及び交流

## ・市外の人々等との連携及び交流

## ・他の自治体等との連携)

## 第5章 条例の検証及び見直し

## ・条例の検証及び見直し